

平成 25 年 6 月 20 日及び 21 日に日本政府の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みによる以下の供与式と署名式が、渡邊大使夫妻及び行政局知事が参加して実施されました。

1. 「ザガタラ地区ガビズダラ村及びラヒジ村飲料水整備計画」（供与金額 1 2 3, 4 0 3 米ドル）

同プロジェクトは、飲料水へのアクセスが難しいザガタラ地区のガビズダラ村及びラヒジ村に 180m の深井戸を作井し、水汲み場を設置することで、両村の住民約 3, 100 名に衛生的で安定した飲料水を供給することが出来ました。

ガビズダラ村の子供達



大使によるスピーチ



知事と大使夫人によるリボンカット



式典に集まった村人達



ラヒジ村の飲料水供給システム



2. 「バラケン地区コルタラ村診療所建設計画」（供与金額121,726米ドル）

バラケン地区コルタラ村に診療所建物を再建することで、コルタラ村を中心として3村で構成されるコルタラ自治体、イティタラ自治体（1村）及びプシュタタラ自治体（5村）の計3自治体9村の住民約8,000名に対する基礎医療環境を整備するものです。

大使によるスピーチ



バラケン地区行政局知事と



契約署名



知事とコルタラ村診療所を視察

